

令和2年4月24日

保護者の皆様へ

<環境創造局からのお知らせ> ～公園の利用について～

緊急事態宣言の下、市民の皆様には不要不急の外出自粛をお願いしているところですが、屋外での散歩などは生活の維持のために必要なものとして、外出自粛の対象とならないものとされていることや、公園には災害時の避難場所としての機能もあることから、公園自体は閉鎖せず散策等でご利用していただいています。

公園のご利用にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため

- ・ 体調が悪いときは利用しない
- ・ すいた時間や場所を選んで利用する
- ・ 他の方との距離（2 m）を確保する
- ・ マスクの着用など、咳エチケットを守る
- ・ 遊具などを使ったら 手を洗う

ことを踏まえて、利用してください。

特に、利用の多いベンチ、遊具、広場などでは、

- ・ 混んでいたら利用しない
- ・ いつもより 短めに
- ・ 独占しないように使う
- ・ 大声を出さない

など、大勢で集まるような「密集」、「密接」など、感染リスクが高くなる状況を作らないよう配慮してください。

なお、4月25日（土）から5月6日（水・祝）まで、比較的広域利用されている大規模な公園において、密接・密集しやすい複合遊具等の利用を休止いたします。大規模な公園以外の公園については、今後、感染症拡大防止のため、利用上の留意点を注意喚起看板等で周知した上で、混雑（「密集」・「密接」）の状況が確認された場合は、利用休止とさせていただきます。